

令和7年度 第1回 北区居宅介護支援事業者・北区介護サービス事業者合同勉強会を開催しました。

5月20日（火）、第1回 北区居宅介護支援事業者・北区介護サービス事業者合同勉強会を開催しました。第1部では、北保健センター 精神保健福祉士 森下昌祐 様と北区障害者基幹相談支援センター 荻野直人 センター長より「事例を通して保健センターと障害者基幹相談センターとの連携を知る」をテーマに勉強会を開催しました。当日は 115 名のケアマネジャー・サービス事業者の方に参加いただきました。

講義では北保健センターから、精神科医による相談窓口があるとの説明がありました。

（毎週水曜日9時半から11時半で、予約制との事）

保健センターにはどんな相談があるのか？その際の対応のポイントや保健センター以外の相談窓口の紹介がありました。

障害者基幹相談支援センターからは「相談件数のうち半数が精神疾患で、かなり相談件数が増えており、長期化している」との北区の状況の説明がありました。また、高齢者でも利用できる障害福祉サービスについて説明がありました（横出しサービス：就労継続支援B型、生活介護、グループホーム等）。障害者支援の支援スタンスと介護保険での支援では時間軸のスタンスがかなり違うとの事でした。

第2部では「精神疾患のある方を支えるために現場の困りごとを共有しよう」というテーマでグループワークを行いました。

参加されたケアマネからは『精神疾患という診断を受けていると聞いてしまうとフィルターをかけてしまいがち。フラットな状態で冷静に関わるよう気をつけなければいけないと思います。支援にあたり困難と思われる時は関係各所とも連携を取りながら対応することが必要だと思います。』との感想をたくさんいただきました。

